

有料老人ホーム情報開示等一覧表

(令和5年7月1日現在)

施設名	サービス付き高齢者向け住宅エルフィリアガーデン		
所在地	福島県福島市八島田字樋ノ口80		
電話番号・FAX番号	TEL:024-563-6830 FAX:024-559-2655		
メールアドレス	elta-garden@f-elta.net		
事業主体名	特定非営利活動法人エルタ (設立年月日 平成24年5月29日)		
開設年月日	平成26年2月1日 (老人福祉法第29条の規定に基づく有料老人ホームの届出年月日又は高齢者住まい法第5条の規定に基づくサービス付き高齢者向け住宅の登録年月日) 平成25年3月1日		
施設の 類型等	類型(サ高住は記入不要)	介護付 <input checked="" type="radio"/> 住宅型 ・ 健康型	
	居住の権利形態	利用権方式 <input checked="" type="radio"/> 建物賃貸者方式 ・ 終身建物賃貸者方式	
	利用料の支払い方式	一時金方式 <input checked="" type="radio"/> 月払い方式 ・ 選択方式	
	入居時の要件	<input checked="" type="radio"/> 自立 ・ <input checked="" type="radio"/> 要支援 <input checked="" type="radio"/> 要介護 ・ <input type="radio"/> その他(60歳以上の方)	
	介護保険		
	居室区分	<input checked="" type="radio"/> 全室個室 ・ 相部屋あり	
	サービスに関わる職員体制 (介護付き有料老人ホームのみ記入)	ホーム専従職( )人、他の事業所と兼務( )人	
	提携ホームの利用等	あり <input checked="" type="radio"/> なし	
入居者数/入居定員	30名 / 34名		
入居室数/居室数	29室 / 30室		
居室概要	一般居室(数・床面積)	26室 18㎡ / 4室 27㎡	
	介護居室(数・床面積)		
	敷金	個室 100,000 ~ 102,000 円 / 2人部屋 130,000 円 (月額家賃相当額の 2ヶ月分)	
前払金	敷金以外の前払金(円)	最少:	最大: 最多価格:
	うち介護費用の前払金(円)		
	返還金の保全措置	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	
入居者生活保証制度(注1)への加入	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無		
(内訳)	月額利用料(月30日の場合)	合計 149,260 ~ 250,120 円(消費税別)	
	管理費	38,500円 ~ 77,000円(消費税込)	
	食費	45,360円 ~ 90,720円(消費税込)	
	介護費用 (介護保険に係る利用料を除く)		
	光熱水費	18,150円~22,000円(消費税込)	
	家賃相当額(最少/最大)	50,000円 ~ 65,000円	
	その他	家財保険 400円	
要介護状態になった場合	特定施設入居者生活介護の指定の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	介護を行う場所	<input checked="" type="radio"/> 現居室 ・ 介護居室	
	追加費用の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
体験入居の有無と期間・費用	有(期間:	費用:	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
情報開示	重要事項説明書の公開	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
	契約書の公開	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
	管理規程の公開	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	財務諸表の閲覧	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
(公社)全国有料老人ホーム協会への入会	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		
備考			

注1 入居者生活保証制度

社団法人全国有料老人ホーム協会が実施している事業。  
事業者の万一の倒産などにより、ホームから全入居者が退去せざるを得なくなり、かつ入居者から契約が解除された場合に、登録された入居者へ500万円の保証金を協会から支払う制度です。本制度を利用するには、入居者と事業者との間で「入居契約追加特約書」を締結し、事業者より拠出金として、入居者1人あたり20万円(満80歳以上は13万円)を協会に納入する必要があります。登録された入居者には、協会より保証状が発行されます。